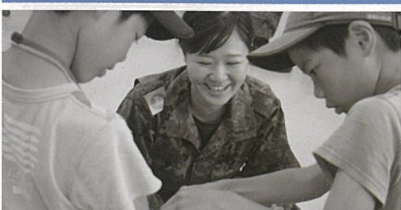


安全・安心の即戦力

# 退職自衛官 人材活用のご案内





# はじめに

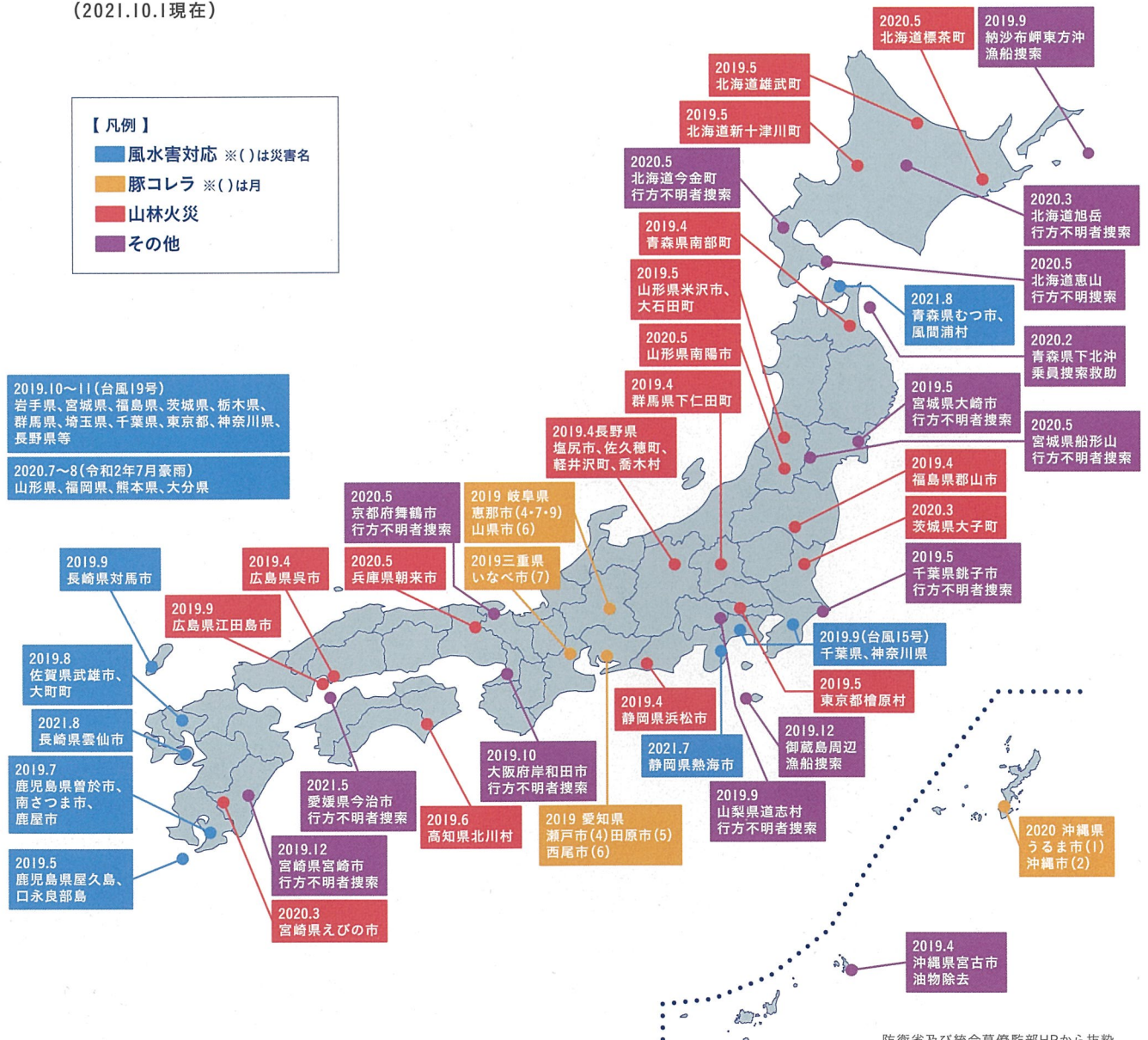
国内においては毎年のように日本列島各地で地震・台風・豪雨などが相次ぎ多くの災害をもたらしています。また、災害のみならず、新型コロナウイルス感染症への対応など防災行政を取り巻く環境が格段に速いスピードで厳しさ  
と不確実性を増す中、普段からの災害予防やいざという時の効果的な災害対応体制の維持・向上は急務となっています。

**退職自衛官は、長年の勤務で培った防災・危機管理に関する優れた経験・知識・技能を有し、安全・安心の即戦力として必ずや皆様のお役に立ちます！**

## 近年の自衛隊の主要な災害派遣実績

図中活動の他、新型コロナウイルス感染症の市中感染対応に係る災害派遣等として、35都道府県において活動を実施しました。

(2021.10.1現在)



防衛省及び統合幕僚監部HPから抜粋



merit /

# 1

## 自衛隊在任間に培われた、災害対処の実務能力は、地方自治体や企業の危機管理対処能力を向上させます。

**Q.** 自衛隊在任間に培われた実務能力とはどのような能力なんですか？

**A.** 主な能力としては、

- ・ 指揮官が様々な状況に対し、的確な状況判断ができるよう補佐(情報収集、分析等)
- ・ 自衛隊の運用に関する知識と経験
- ・ 訓練指導能力及び調整能力などです。

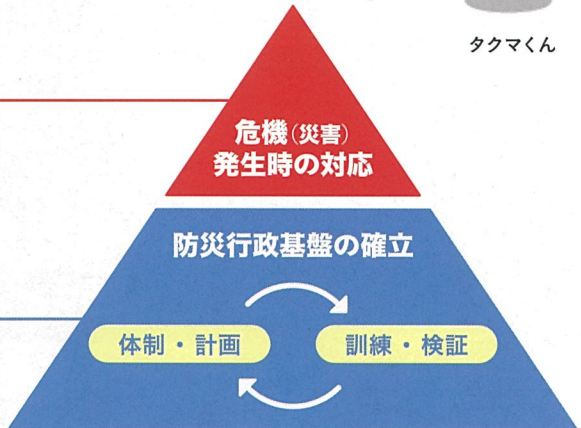
**Q.** 退職自衛官を採用すると、どのような効果があるんですか？

**A.** 防災行政やBCPに関する首長・企業代表者等への的確な助言や**自衛隊、指定公共機関とのネットワーク構築**の他、防災行政の一例としては、下図のような効果が期待できます。



タクマくん

- 危機(災害)発生時の的確な対応**
  - 自衛隊の派遣要請等の首長判断の補佐
  - 自衛隊等関係機関の運用を助言
  - 初動の混乱時における自衛隊等関係機関との調整・連絡
  - 自治体内における災害対策本部等の運営
- 防災行政基盤の確立(平素)**
  - 防災・危機管理体制の検証・見直しによる体制の強化
  - 災害対処・国民保護計画・関連マニュアルの整備
  - 防災・国民保護訓練の企画・統制
  - 職員への防災意識の啓蒙及び訓練による組織力の強化
  - 地域における防災活動を推進し、防災対応基盤を強化



防災・危機管理監等の役割(イメージ)

merit /

# 2

## 防災・危機管理教育で更なる専門性の向上を図っています。

防衛省・自衛隊は、防災・危機管理に関する教育を退職予定自衛官に対して実施しています。

**Q.** どのような教育をやっているんですか？

**A.** 希望する陸・海・空自衛隊の退職予定者が全国8カ所の駐屯地・基地に集合し、約1ヶ月間、防災・危機管理に関する専門的な教育を受講しています。本教育を終了したい隊員は、「地域マネージャー」(次頁説明)の認定(内閣府)を受けることができます。



ユウちゃん



# 3

## 「地域防災マネージャー」を取得している退職自衛官を雇用することで、国から補助を受けられます。

**Q.** 「地域防災マネージャー制度」とはどんな制度ですか？

**A.** 「地域防災マネージャー制度」は、防災の専門性を有することを国が証明する制度です。本証明を有する者を地方公共団体の防災監等に採用した場合、その人件費の一部が特別交付税の交付対象となります。(下図参照)



### 地域防災マネージャーの採用による特別交付税措置

<b>交付額</b>	採用・配置に係る経費に措置率0.5を乗じた額 (措置上限額340万円)
<b>交付団体</b>	都道府県及び市町村(交付範囲は1名まで)

同制度の証明を受けられる者の要件の一つとして、自衛隊においては、一定の階級以上の役職を経験した者が対象者となります。(下図参照)



### 対象となる階級の構成 (陸上自衛隊の例)

共通呼称	佐官			尉官
	1佐	2佐	3佐	1尉
陸上自衛隊階級章				
部隊規模	約1,000名	約300名	約100名	

※令和3年4月1日から対象となる階級が1尉に緩和されました。

同証明を受けた自衛官は、各階級において、部隊規模に応じた部隊指揮官や幕僚を務めた経験を有します。



merit /

# 4

## 人的ネットワークを活かした自衛隊等との調整が可能です。

退職自衛官は、**自衛隊や防災関係機関に現役時代から築いてきた多くの人脈**を有し、災害対応時のみならず、防災訓練等において調整能力を発揮します。

### 全国での防災監等の採用状況(令和3年3月31日現在)

#### ▼都道府県庁

1都1道2府42県

(沖縄県以外の全ての都道府県)

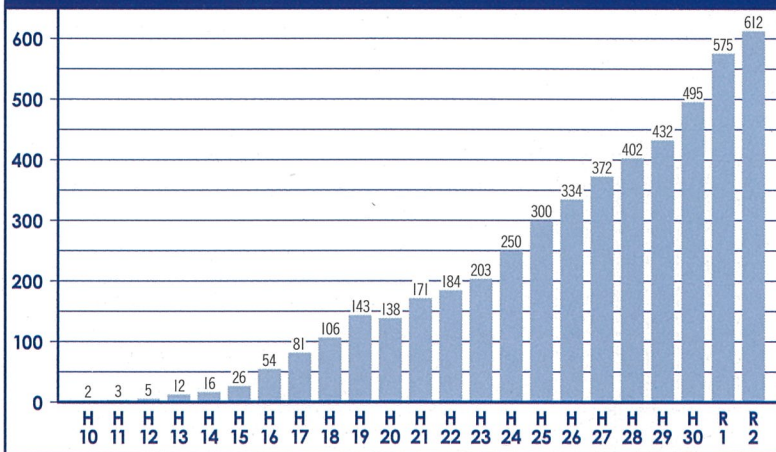
**104**名

#### ▼市役所・区役所・町村役場

310市9区101町11村

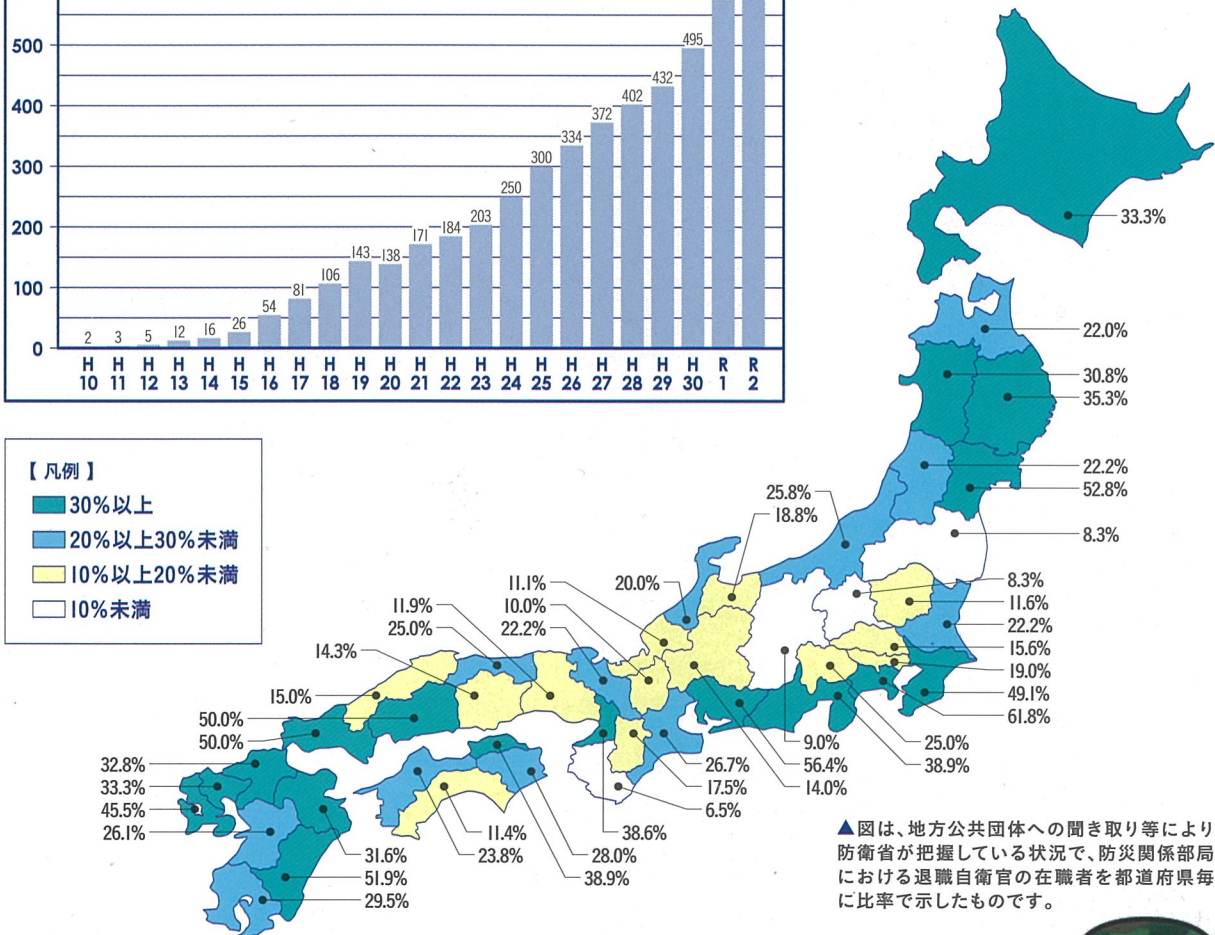
**508**名

### 防災監等の採用状況の推移



【凡例】

- 30%以上
- 20%以上30%未満
- 10%以上20%未満
- 10%未満



▲図は、地方公共団体への聞き取り等により防衛省が把握している状況で、防災関係部局における退職自衛官の在職者を都道府県毎に比率で示したものです。

退職自衛官は、地方公共団体防災監等勤務の他に、**指定公共機関等の防災部署等にも在籍**し、自衛隊等とのネットワーク強化の他、事業継続計画(BCP)の作成・見直し、社内教育による人材育成など幅広く貢献しています。





1

現場の皆様  
からの声

東京都知事

小池  
百合子 様

1,400万人の都民を抱え、政治経済の中核機能が集積する首都・東京。

近年、その取り巻く環境は、頻発する風水害、首都直下地震への備え、新型コロナウイルス感染症との闘いなど、益々厳しいものとなっています。

私は、危機管理の要諦は、初めに大きく構えて、総合的に集中した取組を行うことであると心得ており、この考えに基づき、あらゆるリスクに向き合っています。

そのような中、都では、危機管理監をはじめ退職自衛官を2名採用し、長年の自衛隊勤務で培った危機への対処能力を存分に発揮していただいています。例えば、都内に大きな被害をもたらした令和元年の台風第19号への対応では、19年ぶりに設置した災害対策本部の運営を指揮し、孤立した地域への物資提供や入浴支援などを迅速に実行していただきました。



▲防災訓練で災害対策本部の運営を指導する前危機管理監



▲令和元年台風第19号の状況を知事に説明する前危機管理監(左から2番目)

また、新型コロナウイルス感染症対策におきましても、時々刻々と変化する感染状況や社会経済状況に柔軟に対応しながら、複雑で多岐に渡る感染症対策の総合調整役を務めていただいています。

その他、豊富な災害対応経験を基に、複合災害に備えた多様な避難先の確保等の防災対策の推進、防災訓練における災害対策本部の運営指導など、日頃から災害対応力の強化に大いに貢献していただいています。

近年の大規模災害への対応を見ても、的確かつ迅速な災害対応には、現場の市区町村と広域的に対処する都道府県の緊密な連携が不可欠です。この双方に防災のスペシャリストである退職自衛官が勤務していることで、より円滑な連携を取りやすくなります。災害対応の第一線である市区町村においても、退職自衛官の皆様が、より一層活躍されることを期待しています。





# 2

現場の皆様  
からの声

球磨村長

松谷  
浩一 様



球磨村は熊本県の南部に位置し、88%を森林が占め、村全体が山岳地帯となっており、村の中央には日本三大急流の一つである球磨川が流れています。人口は約3,300名、世帯数は約1,350世帯の小さな村であり、65歳以上の高齢者率は約46%です。土砂災害警戒区域内に居住している世帯は48.6%を占めており、球磨川の最大浸水想定区域図によれば、昭和32年の長崎県諫早豪雨クラスの雨が降った場合、球磨川流域の26集落のほとんどが浸水することになっていました。

令和2年7月豪雨において、球磨村は死者25名を含む甚大な被害を受けました。想定したことが現実となったのです。防災管理官は、特に、発災直後の初動対応において、災害対策本部で陣頭指揮を取っていただく等、自衛官として培った危機管理能力を遺憾なく発揮されました。関係機関との人命救助に係る情報収集及び連絡・調整・指示、災害対策本部会議による対応方針の徹底、トリアージの統制、災害ゴミ対応等、普通の行政マンでは絶対にまねの出来ないことを、積極的に実施していただきました。自治体は防災に強い職員を育成すべきであり、特に、災害リスクの高い地域を有する球磨村のような小規模自治体には不可欠であると思います。球磨村では、多様な経験と能力を人材育成にも発揮していただいております、引き続き、危機管理部門のエキスパートとして活躍していただくことを期待しております。

# 3

現場の皆様  
からの声

球磨村  
防災管理官

中渡  
徹 様

平成29年4月「故郷を守りたい」その思いから防災管理官として勤務を始めて、早いもので、今年で5年目になります。

平時は、集落に直接出向いて実施する防災教育及び防災訓練の計画・実施等により、村民の防災意識の高揚を図るとともに、災害対策本部体制の充実及び職員の行動基準の見直し等、役場の防災体制を強化すべく、地域防災計画の見直し業務等に従事しています。

令和2年7月豪雨では、発災直後から人命救助を最優先とし、関係機関と連携を強化しました。その一環として、災害派遣部隊の指揮所において、村長、防災管理官及び災害派遣部隊指揮官との間で、人命救助及び物資輸送等に関して直接調整することにより、迅速・確実な活動に繋げることができました。6日の明け方、国道219号で道路啓開中の災害派遣部隊に遭遇しました。「助かった。これで何とかなる。」あの時の思いは、生涯忘れることはありません。球磨村民は、災害派遣部隊の迷彩服に光明を見出しました。引き続き、陸上自衛官だったことに誇りを持ち、故郷を守り続けたいと思っています。



◀令和2年7月豪雨において自衛隊部隊の活動状況等を村長へ報告する防災管理官(左から1番目)



## 防衛省

〒162-8801 新宿区区市谷本村町5-1 TEL.03-3268-3111(代表)

■人事教育局	人材育成課	援護企画室	内線 20690~20691
■陸上幕僚監部	人事教育部	募集・援護課	内線 40314
■海上幕僚監部	人事教育部	援護業務課	内線 51292~51294
■航空幕僚監部	人事教育部	募集・援護課	内線 60326~60327

## 陸上自衛隊

■北部方面総監部	援護業務課	〒064-8510 札幌市中央区南26条西10丁目 TEL.011-511-7116/内線 2420
■東北方面総監部	援護業務課	〒983-8580 仙台市宮城野区南目館1-1 TEL.022-231-1111/内線 2268
■東部方面総監部	援護業務課	〒178-8501 練馬区大泉学園町 TEL.048-460-1711/内線 2582
■中部方面総監部	援護業務課	〒664-0012 伊丹市緑ヶ丘7-1-1 TEL.072-782-0001/内線 2331
■西部方面総監部	援護業務課	〒862-0901 熊本市東区東町1-1-1 TEL.096-368-5111/内線 2321

## 海上自衛隊

■横須賀地方総監部	援護業務課	〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目無番地 TEL.046-822-3500/内線 2581
■呉地方総監部	援護業務課	〒737-8554 呉市幸町8-1 TEL.0823-22-5511/内線 2590
■佐世保地方総監部	援護業務課	〒857-0056 佐世保市平瀬町18番地 TEL.0956-23-7111/内線 3550
■舞鶴地方総監部	援護業務課	〒625-8510 舞鶴市宇余部下1190 TEL.0773-62-2250/内線 2492
■大湊地方総監部	援護業務課	〒035-8511 むつ市大湊町4-1 TEL.0175-24-1111/内線 2318

## 航空自衛隊

■北部航空方面隊司令部	援護業務課	〒033-8604 三沢市後久保125-7 TEL.0176-53-4121/内線 3380
■中部航空方面隊司令部	援護業務課	〒350-1394 狭山市稲荷山2-3 TEL.042-953-6131/内線 2283
■第1輸送航空隊司令部	援護業務室	〒485-8652 小牧市春日寺1-1 TEL.0568-76-2191/内線 4061
■西部航空方面隊司令部	援護業務課	〒816-0804 春日市原町3-1-1 TEL.092-581-4031/内線 2334
■南西航空方面隊司令部	援護業務課	〒901-0194 那覇市字当間301 TEL.098-857-1191/内線 2321

## (一財)自衛隊援護協会

■本部	〒162-0808 新宿区天神町6 Mビル5階 TEL.03-5227-5400
退職自衛官無料職業紹介所 一厚生労働大臣認可一	
■札幌支部	〒060-0002 札幌市中央区北2条西3-1 TEL.011-222-4888
■仙台支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 TEL.022-227-2610
■東京支部	〒162-0808 新宿区天神町6 Mビル4階 TEL.03-5227-5527
■名古屋支部	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 TEL.052-541-0334
■大阪支部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 TEL.06-6946-7638
■広島支部	〒730-0014 広島市中区上幟町2-43 TEL.082-223-6900
■福岡支部	〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-3 TEL.092-271-2462

## 自衛隊地方協力本部(援護課)

地本名	郵便番号	住 所	電話番号
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1番地	011-631-5473
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138-53-6241
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166-51-6055
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4番地	0155-27-0822
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2階	017-776-1594
岩手	020-0023	盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎2階	019-623-3236
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	022-295-2613
秋田	010-0951	秋田市山王4-3-34	018-823-5405
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-622-0712
福島	960-8162	福島市南町86	024-546-1920
茨城	310-0011	水戸市三の丸3-11-9	029-231-3315
栃木	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎	028-634-3385
群馬	371-0805	前橋市南町3-64-12	027-221-4471
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4-11-15 浦和合同庁舎3階	048-831-6045
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	043-251-7151
東京	162-8850	新宿区市谷本村町10番1号	03-3269-0713
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045-662-9497
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階	025-285-0515
山梨	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055-253-1591
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎	026-233-2108
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054-261-3151
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076-441-3271
石川	921-8506	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階	076-291-6250
福井	910-0019	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎10階	0776-23-1910
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058-232-3127
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052-331-6266
三重	514-0003	津市桜橋1-91	059-225-0531
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階	077-524-6446
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階	075-803-0820
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館3階	06-6942-0544
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階	078-261-9779
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1階	0742-23-7001
和歌山	640-8287	和歌山市築港1-14-6	073-422-5116
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階	0857-23-2251
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4階	0852-21-0015
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2階	086-226-0361
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6階	082-221-2959
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083-922-2325
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5階	088-623-2220
香川	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館2階	087-823-9206
愛媛	790-0003	松山市三番町8-352-1	089-941-8381
高知	780-0061	高知市柴田町2-2-10 高知よさこい映都合同庁舎8階	088-822-6128
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	092-584-1881
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952-24-2291
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	095-826-8844
大分	870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	097-536-6271
熊本	860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟3階	096-297-2052
宮崎	880-0901	宮崎市東大湊2-1-39	0985-53-2643
鹿児島	890-0068	鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎	099-253-8920
沖縄	900-0016	那覇市前島3-24-3-1	098-866-5457

### 陸上自衛隊ホームページ【退職自衛官雇用ガイド】

▼詳しくはこちらから  
<https://www.mod.go.jp/gsd/retire/>

退職自衛官

検索

この他、それぞれの自衛隊地方協力本部のホームページも開設されております。

